

閱 覧 設 計 書

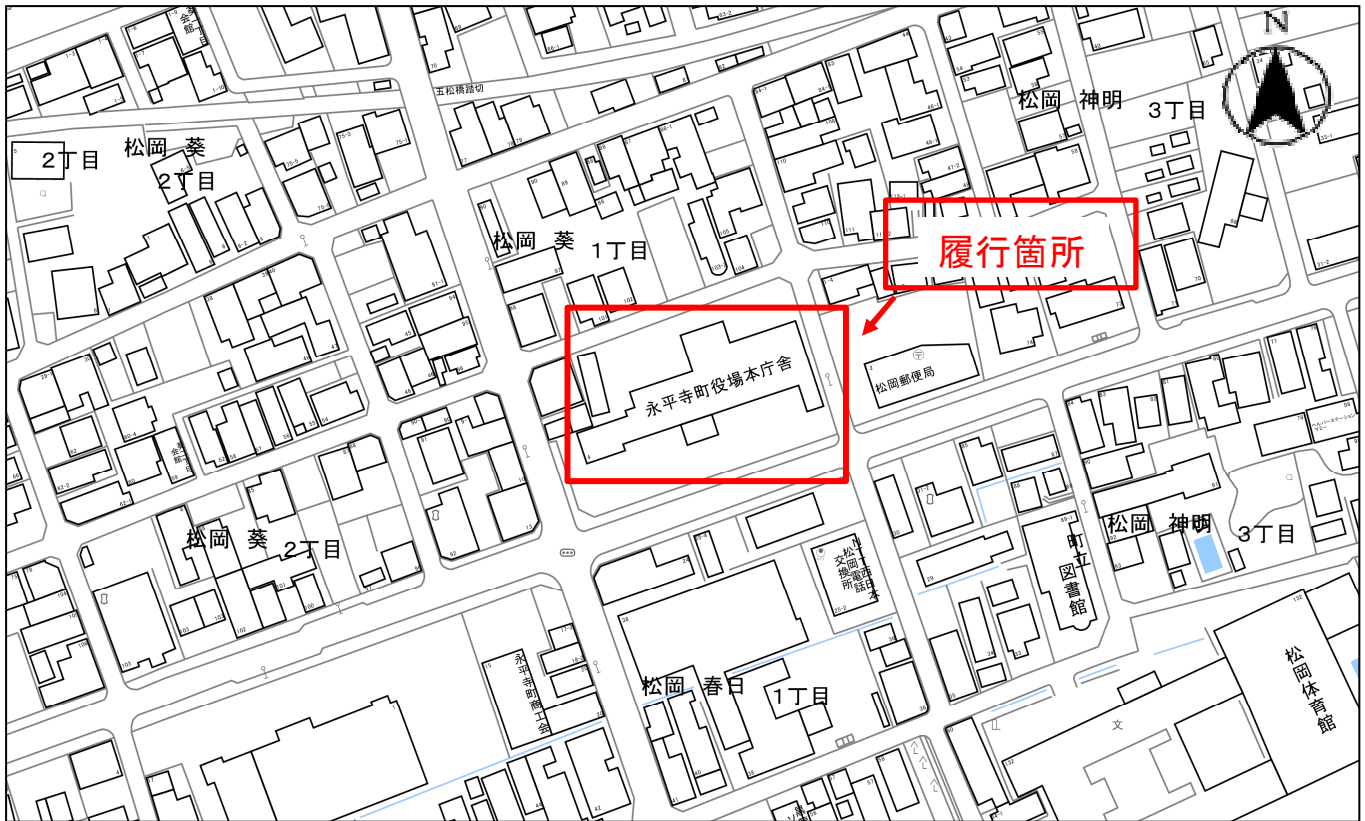
業 務 名 永平寺町「議会だより」印刷製本業務

履 行 箇 所 永平寺町議会 議会事務局

履 行 期 限 令和7年5月31日

監 督 職 員 議会事務局 課長補佐 酒井 春美

<位置図>



議会広報誌『議会だより』に関する仕様書

この仕様書は、広報誌『議会だより』第75号・第76号・第77号・第78号に関するものとする

- 1 業務名 永平寺町 「議会だより」印刷製本業務
- 2 規格
 - ①仕上げサイズ A4版縦（JIS規格）
 - ②紙質 リサイクルマット紙44.5kg
 - ③刷色 表紙・裏表紙：SOYINKにて
1ページと20ページ＝4色印刷・他ページ＝2色印刷
 - ④ページ数 20ページとする
 - ・ 議会広報特別委員会の都合により、20ページから増減4ページ以内は、発行1回当り額と同一にする
 - ・ ただし、これを超過する増減の場合は1ページ当り単価を、発行1回当り額に増減する
 - ⑤その他
 - ・ 原稿渡し
 - ・ 画像はデータ渡し。（一部データでないものもあり）
 - ・ 納品日にPDFファイルにして議会事務局へ提出
- 3 部数 5,600部
- 4 納品日 令和6年7月・10月・令和7年1月・4月
※発行日（第1または第3金曜日）の前日のうちに納入のこと
（一部変更もあり）
- 5 納入 各区の配布部数に仕分けして納品のこと
- 6 納入場所 永平寺町本庁および各支所の指定の棚に各区ごとに分けて納入
- 7 その他
 - ①見積書に記載する金額は、年間発行額とすること
 - ②校正は議会広報特別委員と協議の上行うこととし、議会広報特別委員会開催前日に、原稿を議会事務局へ8部提出すること（1部カラー刷り）
 - ③納品日にPDFファイルを議会事務局に提出する
 - ④デザイン、レイアウトは議会広報特別委員と密接な連携体制が取れるようにすること
 - ⑤本仕様書に明記されていない事項、または疑義を生じる場合および仕様書に変更を要する場合は、永平寺町議会事務局と受託者の協議により定めるものとする

内 訳 書

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
永平寺町「議会だより」印刷製本業務					
広報誌「議会だより」発刊（第75号～第78号）	4.0	号			1号：20ページ・5,600部発行
計				0	
消費税等相当額	1.0	式		0	
業務委託設計費				0	